

教職員の皆様

平成30年4月1日（更新）  
鹿児島大学保健管理センター  
産業医

過重労働者の面接指導のご案内：

休憩時間を除く超過勤務時間が1月当たり80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる教職員の方は、産業医の面接指導を受けることをお勧めします。ご自身が、この状況に当たると思われたら、下記連絡先に面接指導の希望をお申し出ください。その他、過重労働に関するご質問・ご意見なども下記連絡先にお申し出ください。

連絡先：内線7385  
(099-285-7385)  
[hoken@kuas.kagoshima-u.ac.jp](mailto:hoken@kuas.kagoshima-u.ac.jp)